



臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。勤務時間や勤務条件、履歴書等の提出書類については、応募先にお問合せください。

- 【防災行政課】
 - ▼職種・募集人員 交通指導員(清洲地区) 1名 ▼時給 885円 ▼勤務時間 主に平日の午前7時30分～8時30分 ▼応募資格 交通安全について熱意を持ち、知識及び経験を有する方 ▼採用時期 随時(要相談) ▼提出書類 履歴書 ▼応募・問合せ 防災行政課(北館3階)

- 【子育て支援課】
 - ①▼職種・募集人員 保育士・児童厚生員・療育指導員 若

- 千名 ▼時給 1040円
- ▼応募資格 保育士資格をお持ちの方(保育士)・保育士又は教諭資格をお持ちの方(児童厚生員)・保育士等の資格をお持ちで療育指導の経験のある方(療育指導員) ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時) ▼応募・問合せ 子育て支援課(北館2階)
- ②▼職種・募集人員 保育園園務員 若干名 ▼時給 905円 ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・健康診断書(面接時) ▼応募・問合せ 子育て支援課(北館2階)
- 【学校給食センター管理事務所】
 - ▼職種・募集人員 調理員・洗浄員 若干名 ▼時給 960円・1000円(調理師資格者) ▼勤務場所 学校給食センター(一場弓町173番地1) ▼勤務時間 午前8時～午後4時30分(要相談) ▼年齢 おおむね50歳代まで ▼応募・問合せ 学校給食センター管理事務所 ☎052・400・7925

教育・子育て

4月は児童扶養手当・県遺児手当及び市遺児手当の支払い月です

母子家庭等の方に支給されている児童扶養手当・県遺児手当及び市遺児手当の平成28年12月～平成29年3月分の手当を、指定された金融機関に振込みますので、ご確認ください。

児童扶養手当

お手元の手当証書等をご覧ください。

振込日 4月11日(火)

県遺児手当

児童1人 月額4350円
支給開始4年目以降(平成26年3月31日以前に認定されている方) 月額2175円

振込日 4月25日(火)

市遺児手当

児童1人 月額5000円
振込日 4月25日(火)

▼問合せ 子育て支援課(北館2階)



**児童扶養手当の
手当月額が変わります**

【平成29年3月分まで】

●全部支給(月額) 4万2300円

●一部支給(月額) 4万2300円～9990円

【平成29年4月分から】

●全部支給(月額) 4万2290円(▲40円)

●一部支給(月額) 4万2280円～9980円(▲40円) (▲10円)

※手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正されることがあります。※新しい児童扶養手当証書は発行しませんが、必要な場合は、お問合せください。なお、改定後の手当額が反映されるのは、8月定例払い分からとなります。

**特別児童扶養手当の
手当月額が変わります**

【平成29年3月分まで】

●1級(月額) 5万1500円

●2級(月額) 3万4300円

【平成29年4月分から】

●1級(月額) 5万1450円(▲50円)

●2級(月額) 3万4270円(▲30円)

※手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正されることがあります。※新しい特別児童扶養手当証書は発行しません。なお、改定後の手当額が反映されるのは、8月定例払い分からとなります。

4月は特別児童扶養手当の支払い月です
障がいのある児童を養育している方に支給されている特

▼問合せ 子育て支援課(北館2階)



病児保育利用登録のご案内

平成29年度に病児保育を利用する場合、事前に登録が必要となりますので、手続きをお願いいたします。詳細は、ホームページをご覧ください。
※昨年度中に登録・利用された方も再度登録が必要。

▼問合せ 子育て支援課(北館2階)・病児保育室カブルーム(このはなファミリークリニック内) ☎052・325・7596

小・中学校就学援助制度

市教育委員会では、経済的な理由等によって、児童・生徒の就学に関してお困りの保護者(要保護者又は準要保護者)に対し、義務教育の円滑な実施に資するため、「就学援助制度」を設けています。

▼対象 ●昨年度か本年度に生活保護の停止・廃止を受けた方 ●児童扶養手当を受給されている方等 ▼援助内容 学用品費、校外活動費及び学校給食費等 ▼申請に必要なもの ●児童扶養手当証書等の写し(受給している方のみ)

●マイナンバーカード(個人番号カード)の表裏の写し ※カードを作成されていない方は、個人番号通知カードの写しと免許証やパスポートなど本人確認書類の写し ▼問合せ 学校教育課(南館1階)

西枇杷島第1幼稚園 きりんサークル利用者募集

西枇杷島第1幼稚園では、今年度3歳(平成26年4月2日)〜平成27年4月1日生まれの子どもとその保護者を対象に、親子のふれあいの場・幼稚園に親しむことを目的に、「きりんサークル」を実施します。

▼申込 4月13日(木)午後2時30分から西枇杷島第1幼稚園で受付(先着順・電話申込不可) ▼定員 50組 ★A・Bグループに分かれて活動定員を超えた場合、空きがでるまで待機。 ▼問合せ

西枇杷島第1幼稚園 ☎052・501・8577



お子様の養育で悩まれている保護者の皆様へ

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子様の発達に悩まれている保護者の方や障がいのあるお子様の養育で悩まれている保護者の方は、県立いなざわ特別支援学校のふれあい相談(教育相談)をご利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆様を抱えている疑問や不安・悩みについて、一緒に考えていきます。詳細は、お問合せください。また、ご利用される方は、事前に電話予約をしてください。

【ふれあい相談】

相談費用は、無料です。相談内容については、秘密を厳守します。

▼予約受付 月〜金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後5時 ▼相談日時 予約時に決定 ※時間は午後1〜4時 ▼問合せ 県立いなざわ特別支援学校ふれあい相談係(稲沢市一色森山町225・1) ☎0587・35・2005

見えない、見えにくい子どもの教育相談

見え方が気になるお子様の教育相談を実施しています。また、社会人の方で、視覚障害が気になる方の相談を行っています。

相談の内容としては、次のようなものがあります。子どもの見え方や色の見え方が気になる。黒板や教科書等の文字が見えにくいように思う。就学先や進路、就職先について相談したいなど。相談は、無料です。お気軽にお電話ください。

▼とき 月〜金曜日の午前9時〜午後5時 ▼問合せ 県立名古屋盲学校(名古屋千種区北千種一丁目8番22号) ☎052・711・0009

健康・福祉

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が始まりました

消費税引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。対象となる可能性がある方には、3月上旬に申請書等を

送付しました。受給するためには申請が必要です。必ず申請期限までに申請してください。

▼申請期限 6月30日(金)まで ※対象者等の詳細は、広報清須今月号折込チラシやホームページでご確認ください。 ▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

在宅重度障害者手当 受給者の方へ

平成28年12月〜平成29年3月分の在宅重度障害者手当が、4月25日(火)に指定された金融機関に愛知県から振込まれますので、預金通帳等でご確認ください。

▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

特別障害者手当額の変更

国制度の障害者手当の支給額が、次のとおりとなります。

【平成29年4月から】
●特別障害者手当(国制度) 月額 2万6810円
●障害児福祉手当(国制度) 月額 1万4580円
●経過的福祉手当(国制度) 月額 1万4580円
▼問合せ 社会福祉課(北館1階)



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



社会福祉課には手話通訳者がいます!
聴覚、言語障害、音声障害などにより、意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等に対し、通訳者の派遣・その他の課での通訳・相談に応じています。

▼勤務日 ①毎週月・火・木曜日の午前9時～午後1時・②毎週水・金曜日の午後1時～5時 ▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

障害者のための就業相談
尾張中部障害者就業・生活支援センターの相談員による就業相談を実施します。
「はたらきたい」と希望している身体・知的・精神等障害のある方は、事前に電話予約してください。

▼とき 第1・3木曜日①午後1時から・②午後3時から
▼ところ 清須市役所北館相談室 ▼予約・問合せ 社会福祉課(北館1階)

平成29年度人権よろず相談

市内の人権擁護委員が、人権よろず相談「あなたのお話をお聞きします。相談は無料で、秘密は厳守します。お悩みのことがあれば、ぜひご利用ください。」

【人権よろず相談開設日】

期 日	時 間	会 場
5月10日(水)	午前10時 ～午後3時	春日老人福祉センター(1階面接室)
7月12日(水)		清須市役所北館(1階第5相談室)
9月13日(水)		西枇杷島会館(1階会議室)
11月 8日(水)		清須市役所北館(1階第5相談室)
平成30年1月10日(水)		春日老人福祉センター(1階面接室)
3月14日(水)		清洲市民センター(3階306研修室)

▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保

- 持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1000円を助成します。(4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成)
- サンヒルズ三河湾(蒲郡市) ☎05333・688・4696
 - 豊田市 百年草(豊田市) ☎0565・62・0100
 - レイクサイド入鹿(犬山市) ☎0568・67・3811
 - 名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島(桑名市) ☎0594・42・3330
 - あいち健康の森プラザホテル(東浦町) ☎0562・82・0211
 - シーサイド伊良湖(田原市) ☎0531・35・1151
- ▼利用方法 申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示。精算時に、1000円を助成。
- ▼問合せ 県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052・955・1205

暮らし・環境

都市計画(案)の縦覧

名古屋都市計画道路の変更(案)と名古屋都市計画緑地の変更(案)の縦覧を、次のとおり行います。

- ▼内容 ●名古屋都市計画道路助七西市場線(県決定案)
●名古屋都市計画道路路西清洲上条線・西市場廻間線及び廻間花水木線(市決定案) ●名古屋都市計画緑地西市場花水木緑地(市決定案) ▼縦覧期間 4月7日(金)～21日(金)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ▼縦覧場所 都市計画課(南館2階) ※県決定案は、県建設部都市計画課でも縦覧できます。縦覧時間は午前8時45分～午後5時30分。(土・日曜日を除く) ▼意見書の提出 この決定案について意見のある方は、縦覧期間中に、県決定案は愛知県あてに、市決定案は清須市あてに意見書を提出することができます。 ▼問合せ 都市計画課(南館2階)・県建設部都市計画課 ☎052・954・6517

社会資本総合整備計画における事後評価書の公表

「快適で安心な下水道汚水整備計画(平成23～27年度)」及び「安全で安心な下水道雨水整備計画(平成23～27年度)」の事後評価原案を公表します。

- ▼閲覧場所 市ホームページ及び上下水道課(南館2階)
▼問合せ 上下水道課(南館2階)

社会資本総合整備計画及び都市再生整備計画の変更

現在、国の社会資本整備総合交付金を活用し、春日地区の西部地域におけるまちづくりを進めています。

事業費の変更に伴い、社会資本総合整備計画(第4回変更)及び都市再生整備計画(第3回変更)を変更しました。

- ▼閲覧場所 市ホームページ及び地域開発課(南館2階)
▼問合せ 地域開発課(南館2階)





春日西部地区の都市再生整備 計画事後評価結果の公表

事後評価原案を公表し、評
価委員会での審議を経て、こ
の度、事後評価結果をまとめ
ました。

- ▼**閲覧場所** 市ホームページ
及び地域開発課(南館2階)
- ▼**問合せ** 地域開発課(南館
2階)

雨水貯留浸透施設設置補助 制度をご利用ください

市では、豪雨時の雨水流出
抑制を図り、排水機場や河川
への流入量を軽減するととも
に、雨水の有効利用を図るた
め、雨水貯留浸透施設の設定
者(市税に滞納がない方)に対
して、補助金を交付します。
◎**屋根に降った雨水を溜める**
と、様々な効果が期待でき
ます。

- ①**洪水の抑制につながります**
雨水が一举に河川などに流
れ出るのを防ぐことで、洪水
の抑制につながります。
- ②**災害時に役立ちます**
初期消火や災害などで、水
道が止まったときの非常用の

生活用水として利用できます。
③**水の有効利用ができます**
樹木や花の散水に使えるな
ど、水の有効利用ができます。

《雨水貯留施設》

▼**補助対象** 市内で建物に付
随して100リットル以上の貯
留容量を持つ貯留槽を設置
する場合 ▼**補助金額** 貯留
量1000リットル当たり
70000円(限度額は7万円)

《雨水浸透施設》

▼**補助対象** 市内で建物に付
随して雨水浸透ますを設置す
る場合 ▼**補助金額** 1基当
たり3万円(建築面積が10
0平方メートル未満は3基ま
で、100平方メートル以上
150平方メートル未満は4
基まで、150平方メートル
以上は5基まで補助) ▼**問
合せ** 都市計画課(南館2階)

都市緑化推進事業補助金 制度をご利用ください

あいち森と緑づくり税を財
源として、市民の方(市税に
滞納がない方)が行う民有地
の緑化経費などの一部に対し
補助金を交付します。

▼**対象事業** 市内において民
有地の建物又は敷地の緑化を
進める事業で、緑化面積が80
平方メートル以上のもの(生
垣の場合は、延長50メートル
以上) ▼**対象経費** 植栽・

植栽基盤などに係る費用(た
だし、生育期間が2年を見込
めないものを除く) ▼**対象
額** 対象経費の2分の1(た
だし、交付額が10万円未満の
場合は交付しません。また、
上限は500万円です) ▼

▼**受付期間** 補助金申請の關係
上、10月下旬までに申請 ▼
問合せ 都市計画課(南館2
階)

不動産無料相談の 会場変更のお知らせ

毎月第3火曜日の午後1時
〜4時まで開催している宅建
協会西尾張支部の不動産無料
相談については、4月から会
場が変更となります。

変更後	
清須市役所南館1階	相談室

▼**問合せ** 企画政策課(北館
3階)

使用済み天ぷら油の 回収を行っています!

市では、「使用済み天ぷら油」
のボックス回収を行っています
ます。今まで可燃ごみとして
廃棄されていた家庭用天ぷら
油を回収し、燃料や飼料とし
て再利用されるようにしてい
ます。

▼**回収の対象となる油** 家庭
から排出されるサラダ油、
コーン油、ごま油、オリーブ
油などの食用植物油 ※事業
所の油、ガソリン・灯油等の
鉱物油やラードなどの動物性
油は出さないでください。

▼**出し方** ①ご家庭で使用済
み天ぷら油をペットボトルな
ど透明プラスチック容器で出
す。②ボトルごとに使用済
み天ぷら油回収ボックスに入
れてください。 ※ガラスび
んや一斗缶等での排出はやめ
てください。 ▼**回収場所**
清須市役所南館1階正面玄関
ロビー ▼**回収日** 平日のみ
回収(祝・休日及び年末年始
を除く)午前8時30分〜午後
5時15分 ▼**問合せ** 生活環
境課(北館2階)

★ 今月のエコチャレンジ

新生活 分別ごみの日 要チェック

- 捨てればごみ、分ければ資源。排出ルールに従って、分別してリサイクルに回しましょう。
- 古紙、空容器などは、分別して資源回収に出しましょう。

【出典：エコチャレ手帳2017(愛知県)】 ■**問合せ** 生活環境課(北館2階)

ごみ等の持ち去り禁止

市内で出されたごみ・資源物を、市の許可業者以外の者が収集運搬(持ち去り)することとは、法律により禁止されています。



持ち去りを見かけた場合は、警察又は市にご連絡ください。その場合、わかる範囲で結構ですので、日時・場所・ごみの種類・車の種類(車ナンバー)・行為者の特徴などをお知らせください。トラブルを避けるために、持ち去り行為を行っている者に接触しないでください。市民の皆様のご協力をお願いします。

▼問合せ 生活環境課(北館2階)

防災・防犯

住宅用火災警報器の設置状況調査に伴う住宅防火訪問

西春日井広域事務組合消防本部では、市内の住宅用火災

警報器の設置状況を把握し、今後の普及啓発及び既に設置している世帯の適切な維持管理の広報を行うため、4月3日(月)～5月31日(水)の間に無作為抽出して住宅防火訪問を実施します。

なお、訪問の際は、消防職員が消防手帳を提示し、身分を明らかにしてから調査を行います。

▼問合せ 西春日井広域事務組合消防本部予防課 ☎0568・222・4924

催し・講座

清洲城朝市

毎月第1日曜日は、清洲城前広場で朝市を開催しています。お買物をするポイントが貯まるスタンプカードも発行しています。清洲城朝市でお得なお買物を！



★なお、5月7日(日)は、「ちまき」を数量限定で配布します！

▼とき 4月2日(日)・5月

7日(日)午前7時30分～11時
▼ところ 清洲城文化広場
▼問合せ 市商工会 ☎052・400・3008

春の清洲城茶会

清洲城では、黒木書院で茶会が開催されます。どうぞおくるぎください。

▼とき 4月2日(日)・9日(日)午前10時～午後3時30分
▼ところ 清洲城黒木書院
▼一服 500円 ▼問合せ 産業課(南館3階)

みずとびあ庄内朝市

みずとびあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。あわせて、親子で楽しめる「紙飛行機づくり」を行います。ぜひご参加ください。

▼とき 4月16日(日)午前9時～正午 ▼ところ みずとびあ庄内(庄内川水防センター) ▼とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売 ▼親子体験 紙飛行機づくり ※紙飛行機づくりの受付は、午前9時から。定員は先着50名で、参加費は

300円。 ▼問合せ 都市計画課(南館2階)

募集

「清須の春」写真コンテスト

市及び市観光協会では、「清須の春」の写真を募集します。

▼サイズ 四つ切又はワイド四つ切 ※入選作品の著作権は、清須市に帰属します。 ▼締切 5月12日(金) ▼応募・問合せ 市観光協会事務局「産業課(南館3階)内」

ふるさと納税協賛者を募集しています

市では、「ふるさと納税」制度を活用して、地元の特産品等のPR及び販売促進による地域経済の活性化を目的として、本市に寄附をしていただいた市外にお住まいの方に、地元特産品等の商品をお礼品として贈呈しています。

お礼品提供に協力していただけの「協賛者」を募集しています。
▼協賛者の要件
次のすべての要件に該当すること

- (1) 市内に事業所を有する法人又は個人であること
- (2) 市税に滞納のないこと
- (3) 清須市暴力団排除条例に掲げる暴力団及び暴力団員でないこと

▼お礼品の要件

- (1) 市内で製造・販売・加工・原材料の生産していること又は本市の魅力をもPRすることができること
- (2) お礼品の品質保持に関し、必要な配慮がされていること

▼お礼品の価格設定

寄附金額	お礼品の価格
1万円以上	3000円相当
3万円未満	の品
3万円以上	1万円相当の品

取扱商品の販路開拓や市外へのPRができますので、この機会にぜひご検討ください。事務手続き等、ご不明な点はお気軽にお問合せください。

▼問合せ 企画政策課(北館3階)





市観光協会新規会員募集



市観光協会では、清洲城周辺での土産品開発や販売、清須の四季を彩るまつりの開催を行い、清須の魅力発信と地域活性化に繋げる活動を行っています。

その平成29年度新規会員の募集を行っています。個人や法人、どちらでも加入が可能です。特典もあります。詳しくは、市観光協会までお問合せください。
▼問合せ 市観光協会事務局
「産業課(南館3階)内」

子ども会ジュニアリーダー講習会参加者募集

子ども会活動等のお手伝い、各種イベント企画・運営等の活動をする子ども会

ジュニアリーダー」の平成29年度講習会(通年)を開催します。興味のある方は、参加してください。

▼対象 市内にお住まいの小学校4年生以上の方 ▼申込・問合せ スポーツ課(南館1階)

B&G春日海洋クラブ員募集

海洋性スポーツを中心としたレクリエーション活動を体験するクラブ員を募集します。その他、イベントも開催しますので一緒に楽しみましょう。

▼対象 市内にお住まいの10歳以上の方 ▼会費等 入会金500円・年会費1000円 ▼申込 4月28日(金)までに申込用紙を記入のうえ、会費を添えてスポーツ課(南館1階)又は春日B&G体育館へ ※申込用紙は、申込窓口にあります。 ▼問合せ スポーツ課(南館1階)

第8回新川・五条川クリーン大作戦
清掃ボランティア募集

新川と五条川の美化活動の

推進を目的とした「新川・五条川クリーン大作戦」を行うとともに、清掃ボランティアを募集します。

▼とき 4月23日(日)午前9時～正午【雨天中止】 ▼集合場所 新川の桃山橋下遊歩道

▼清掃区域 ●新川の比良新橋～新大治橋(約10キロメートル区間) ●五条川の春日橋～新川合流地点(約5キロメートル区間) ▼活動内容 区域を分けて堤防及び河川の浮遊ごみを回収 ※主催者側でボランティア保険に加入

▼主催 新川をよみがえらせる会 ▼応募方法 代表者加納氏まで直接、申込 ▼応募・問合せ 新川をよみがえらせる会代表加納氏 ☎090・1412・7237

JICAボランティア参加者募集

国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

▼募集期間 5月10日(水)まで(必着)
【体験談&説明会】

▼とき 4月6日(木)・15日(土)・23日(日) ▼ところ JICA中部なごや地球ひろば

▼問合せ (公社)青年海外協力協会中部支部 ☎052・459・7299・JICA ウェブサイト <https://www.jica.go.jp/volunteer/>

大会結果等

第3回清須信長杯ビーチボール大会結果

3月5日(日)、きよすスポーツクラブ主催の「第3回清須信長杯ビーチボール大会」が開催されました。結果は次のとおりです。

- 小学生の部
優勝 FAIR① (清洲地区)
準優勝 スマイルファイト (あま市)
- ビギナーズの部
優勝 KISMV.T (春日地区)
準優勝 すみれA (新川地区)
- 一般女子の部
優勝 ローズ(一宮市)
準優勝 きりん(一宮市)

○男女混合の部

- Aブロック
優勝 March (名古屋市)
準優勝 MASAAYA (一宮市)
- Bブロック
優勝 りんごローズ (一宮市)

- 準優勝 NEGI(あま市)
- Cブロック
優勝 チップスターズ (小牧市)
準優勝 ミックスピザ (一宮市)

▼問合せ スポーツ課(南館1階)

その他

県営名古屋空港からのお知らせ

ゴールデンウィークの長期休暇時は、空港の駐車場が満車になります。空港へは、公共交通機関をご利用ください。また、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

▼問合せ 名古屋空港ビルディング株式会社 ☎0568・29・1600

市民相談 4月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場
①消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階消費生活センター
②女性の会による結婚相談	1日(土) 8日(土) 15日(土) 22日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター3階

【問合せ】電話052-400-2911(代表)
①産業課(南館3階) ②生涯学習課(南館1階)

相談名	相談日	時間	会場
①司法書士による消費生活相談(多重債務を含む)	8日(土)	午後1時30分～4時	北館1階相談室5
	22日(土)		
②不動産に関する相談	18日(火)	午後1時～4時	南館1階相談室

【問合せ】電話052-400-2911(代表)
①産業課(南館3階) ②企画政策課(北館3階)

相談名	相談日	時間	会場
①障害者のための出張就業相談	6日(木) 20日(木)	午後1時～午後3時	北館1階相談室
※事前予約が必要です。			
②女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(北館2階)
③家庭児童相談			
④母子父子家庭相談			

【問合せ】電話052-400-2911(代表)
①社会福祉課(北館1階) ②③④子育て支援課(北館2階)

相談名	相談日	時間	会場
弁護士による市民のくらし無料法律相談	11日(火) 12日(水) 13日(木)	午後1時～4時	清洲総合福祉センター1階相談室

※事前予約が必要です。お1人様年2回までのご相談となります。

【問合せ】電話052-401-0031 市社会福祉協議会 総務地域課

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

4月の納税・納付

- 固定資産税・都市計画税(全期・第1期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第1期)

納期限 5月1日(月)

税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

日付	外科 診療時間 午前10時～正午・午後1時～5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/	歯科 受付時間 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/
4月 2日(日)	新居クリニック (北名古屋 ☎0568-23-2200)	たけうち歯科医院 (北名古屋 ☎0568-23-2098)
4月 9日(日)	済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811)	西村歯科医院 (清須市 ☎052-501-8254)
4月16日(日)	杉山医院 (豊山町 ☎0568-28-1181)	早川歯科クリニック (北名古屋 ☎0568-26-4618)
4月23日(日)	済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811)	普山田歯科医院 (清須市 ☎052-503-7108)
4月29日(祝)	安田クリニック (北名古屋 ☎0568-26-2020)	なごみ歯科 (北名古屋 ☎0568-26-1753)
4月30日(日)	遠藤外科整形外科 (清須市 ☎052-502-8841)	水谷歯科医院 (清須市 ☎052-501-1390)
5月 3日(祝)	ゆたかクリニック (清須市 ☎052-408-0171)	原歯科医院 (北名古屋 ☎0568-25-4188)
5月 4日(祝)	済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811)	石田歯科 (清須市 ☎052-401-8088)
5月 5日(祝)	名古屋整形外科人工関節クリニック (北名古屋 ☎0568-22-7772)	菱川歯科 (北名古屋 ☎0568-23-9795)
5月 7日(日)	はなみずき整形外科スポーツクリニック (清須市 ☎052-408-0087)	ごとう歯科 (清須市 ☎052-400-8603)

内科・小児科 受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

西部休日急病診療所
(西枇杷島町花咲84番地)
☎052-503-8277

診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター
(救急病院をご紹介します。)

☎052-263-1133